

第1回_阪南市立学校のあり方検討委員会_会議録

日 時	令和4年3月24日(木) 15時00分～16時55分
場 所	阪南市役所第2会議室
出席者	<p>〈阪南市立学校のあり方検討委員会〉</p> <p>委員</p> <p>会 長 (和歌山大学) 本 山 貢</p> <p>副会長 (大阪芸術大学) 北 浦 米 造</p> <p>阪南市自治会連合会代表 (緑ヶ丘) 浄 謙 千 秋</p> <p>阪南市PTA協議会</p> <p>中学校代表 (鳥取中学校) 辻 吉 治</p> <p>小学校代表 (西鳥取小学校) 河 野 建 士</p> <p>阪南市立中学校 校長 (鳥取中学校) 中 山 孝 一</p> <p>阪南市立小学校 校長 (上荘小学校) 濱 井 英 洋</p> <p>公募市民 四 至 本 悟</p> <p>公募市民 山 本 彰</p> <p>公募市民 原 田 知 子</p> <p>総務部長 魚 見 岳 史</p> <p>未来創生部長 松 下 芳 伸</p> <p>生涯学習部長 伊 瀬 徹</p>
事務局	<p>〈事務局(生涯学習部)職員〉</p> <p>教育長 橋 本 眞 一</p> <p>副理事兼教育総務課長 中 川 准 樹</p> <p>副理事兼生涯学習推進室長 矢 島 建</p> <p>学校教育課長 丹 野 恒</p> <p>教育総務課参事 吉 見 勝 吾</p> <p>学校教育課課長代理 花 元 英 夫</p> <p>教育総務課課長代理 堀 野 純 司</p> <p>教育総務課総括主査 田 中 里 志</p>
書 記	教育総務課 吉 見 勝 吾
傍 聴 者	なし

配付資料

- 資料 1 阪南市立学校のあり方検討委員会名簿
- 資料 2 阪南市立学校のあり方検討委員会条例
- 資料 3 阪南市立学校のあり方検討委員会条例施行規則
- 資料 4 - 1 阪南市公立学校設置条例
4 - 2 学校の位置図（阪南市内小学校【校区図】概略版）
- 資料 5 - 1 阪南市行財政構造改革プラン改訂版【本編】（概要版）
5 - 2 阪南市行財政構造改革プラン改訂版【別冊：取組項目】（概要版）
- 資料 6 - 1 阪南市立小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画
（平成18年11月策定）【検証報告書】概要版
6 - 2 阪南市立小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画
（平成18年11月策定）【検証報告書】
6 - 3 各種会議での意見について
- 資料 7 阪南市立あり方検討スケジュール（案）について
- 参考資料 1 阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画
（平成18年11月策定）
- 参考資料 2 阪南市公共施設等総合管理計画概要版
- 当日資料 阪南市観光マップ「とっておきのはんなん」
令和3年5月1日現在の児童生徒数

会議の要旨

次第 1. 開会

(司会)

第 1 回阪南市立学校のあり方検討委員会を開会する。

本検討委員会は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

「会議の公開に関する指針」に基づき、原則、会議を公開することとしているが、本日の傍聴者はない。また、議事録については、事務局が要旨をまとめ、各委員にご確認いただいた後、本市の情報公開コーナーで公開するとともに、市のウェブサイトにも掲載する。

次第 2. 教育長あいさつ

(教育長)

— 教育長あいさつ —

次第 3. 委員委嘱状交付

次第 4. 委員紹介・事務局紹介（資料 1）

— 委員紹介（別紙名簿 13 人） —

次第 5. 会長・副会長の選出

(司会)

本検討委員会条例第 4 条に「審議会に会長及び副会長を置き、会長は委員の互選により定める。」とある。

(委員)

事務局一任。

(司会)

事務局案として、和歌山大学教育学部学部長教授の本山貢委員を提案する。

(全委員)

異議なし。

本山貢委員が会長として承認される。

— 本山委員が会長席に移動 —

(司会)

本検討委員会条例第 4 条に「副会長は委員のうちから会長が指名する。」とある。

(会長)

大阪芸術大学芸術学部初等芸術教育学部特任教授の北浦米造委員を指名する。

(北浦委員)

受諾する。

－ 北浦委員が副会長席に移動 －

(会長)

－ 本山会長あいさつ －

(副会長)

－ 北浦副会長あいさつ －

次第6. 諮問

－ 橋本教育長から本検討委員会の本山会長へ「阪南市立学校のあり方検討について」の諮問書を読み上げ、手渡す －

－ 会長、副会長、教育長が着席 －

－ 教育長は公務により退席 －

－ 議事の進行を本山会長に交代 －

次第7. 阪南市立学校の位置と概要について

(会長)

次第の7「阪南市立学校の位置と概要について」事務局の説明を求める。

(事務局)

－ 「阪南市立学校の位置と概要について」説明 －

資料4-1

本市の公立小中学校の名称と位置については条例で定めており、現在は、別表第1のとおり小学校が8校、別表第2のとおり中学校が4校である。本市は、明治初期には13あった村が、明治22年に東鳥取、尾崎、西鳥取、下荘の4カ村となり、その後の町村合併を経て、平成3年10月に阪南市となったが、小中学校についても、住宅開発に伴う人口増加とともに分離し、一時は小学校が12校、中学校が5校存在していた。その後、整理統合により現在の学校数に至っている。

資料4-2

★印が小学校、◆印が中学校の位置で、地図上の太線が小学校区の境界線である。過去には、小学校を分離新設する際に分離前と分離後の学校を選択できる地域、調整区域を設けていたが、平成20年4月から平成27年3月31日までの経過措置を経て現在は全て解消している。地図の左上の各小学校の進学校（中学校）を矢印で示している。

(会長)

意見や質問はないか。

(全委員)

意見等なし。

次第 8. 阪南市行財政構造改革プラン改訂版について

(会長)

次第の 8 「阪南市行財政構造改革プラン改訂版について」事務局の説明を求めらる。

(事務局)

—「阪南市行財政構造改革プラン改訂版について」説明—

資料 5-1

現状の危機的な財政状況を回避・回復させるとともに、これまでの行革プランでの取組について、その目標や効果等を徹底的に見直し、持続可能な行財政運営の確立を目的とし、改訂したものである。

長期スパンの財政シミュレーションから見えてきた課題に対応するとともに、課題となっている公共施設についても、将来の人口規模に見合った施設総量の適正化を図るため、今後の取扱い方針を策定し、全ての公共施設のあり方を検討するプランとなっている。

5-2 財源の積極的な確保においては、未利用財産等の利活用・処分の中で、将来の人口規模に見合った公共施設の整理・統廃合等の対応方針を決定し、施設の有効活用や活用計画のない施設の速やかな処分を実施している。

5-5 今後の公共施設等の取扱いでは、将来の人口規模に見合った施設総量の最適化を図る観点から、公共施設の整理統合・廃止・移譲等の取組を計画的に推進することとし、取扱いを検討すべき主な施設について、その対応策を売却、利活用、その他に分類し、短期的・中期的・長期的取組として、施設ごとに取組目標期間を定め、適切な公共施設の管理を行うこととしている。

令和 3 年度から令和 18 年度までの間、プラン改訂版に示す取組を着実に実施することができた場合には、実質収支額が赤字になることはなく、プラン改訂版の最終年度となる令和 18 年度の実質収支額は、17 億 4,400 万円の黒字となる予測となっている。

「財政非常事態宣言」の解除する際の 3 つの基準を設けることとし、このうち、2 つ以上の基準を 3 年連続で満たした場合には、本宣言を解除することとしている。なお、財政非常事態宣言解除後においても、持続可能な行財政運営の確立に向け、プラン改訂版の取組については、継続して実施する。

資料 5-2

今回の検討委員会の対象施設については、5 の今後の公共施設等の取り扱いとして、市が保有する 126 施設のうち、3 の今後の取扱いを検討する施設 95 のなかに、「整理統合検討施設として 24 施設、そのうち小中学校として 12 施設、留守家庭児童会として 8 施設が計上されている。また「今後の主な対応案」として長期的な取組のその他に「学校の整理統合と留守家庭児童会の削

減」とされ、※印の記載のとおり、持続可能な財政運営の確立をめざし、課題等の整理したうえで、未利用財産等の利活用と処分等を行うとしている。取組3-2として「公共施設の再構築」とあるが、3ページに「小中学校のあり方の検討」という項目の取組の概要として、「今後の児童生徒数の状況、地理的条件および地方交付税の算定基準等を踏まえ、今後、市が維持すべき学校数を検討する。」としている。諮問事項の2については、この行財政構造改革プラン改訂版によるものである。ちなみに、地方交付税の算定基準とは、小中学校の標準的な学校1校の規模を定め、学校数や学級数、児童生徒数に応じて、地方交付税を算定しているもので、小学校の標準的な児童数は18学級690人、中学校が15学級600人としている。これは、あくまで地方交付税を算定するための机上の数値であり、現実的には、この数値に縛られることなく、市は行政区域の広さや人口分布など地理的諸条件などを加味したうえで、学校を設置し、行政運営することとなる。一方で、限られた予算を最も効率的に運営できる学校規模であることから、これから学校数を検討する際の目安になるものである。

参考資料2

平成28年2月に、人口減少や少子高齢化など、社会情勢が変化する中、長期的な視点を持った公共施設等の持続可能な都市経営を行うため、「阪南市公共施設等総合管理計画」を策定した。市が保有する公共施設155施設の総延床面積は16.4万㎡あり、そのうち、学校教育系施設が全体の50%を占めている。今後の目標値として、平成57年度（令和27年度、2045年度）までに32%以上を削減することを目標としている。

(会長)

意見や質問はないか。

(会長)

行財政改革プランにおける学校の規模について、もう一度説明してほしい。

(事務局)

地方交付税の算定は、各行政項目別にそれぞれ設けられた「測定単位」に、標準的条件を具えた地方団体が、合理的、かつ妥当な水準において地方行政を行う場合又は標準的な施設を維持する場合に要する経費として定めた「単位費用」を乗じた額を合算することによって求められる。小学校の単位費用としては18学級で690人、中学校の単位費用として15学級で600人としている。

(会長)

学校の人数が基準を下回ると国からの交付金が抑制されるということか。

(事務局)

地方交付税は、国が定めた単位費用として、小中学校では、児童生徒数や学校数、学級数に応じて市町村に対して交付されるもので、学校規模の基準が下回っていることで交付金が抑制されることはない。ただし、学校数や学級数は

学校規模により算出される交付税額は変わるが、児童生徒数に対して算出される交付税額は同じなので、学校数や学級数が多くなると結果的に1校あたりや1学級あたりの費用が少なくなる。

(会長)

他に意見や質問はないか。

(全委員)

意見等なし。

次第9. 阪南市立小学校及び幼稚園の整理統合・整備計画の検証について

(会長)

次第の9「阪南市立小学校及び幼稚園の整理統合・整備計画の検証について」事務局の説明を求める。

(事務局)

— 「検証報告について」説明 —

本市では、少子高齢化や教育施設の老朽化等の課題に対して、より良い教育環境を整備し、魅力ある学校園づくりを推進するため、集団の力を生かす教育により効率的・効果的で安心安全な学校運営をめざし、学校園の整理統合に取り組んできた。

9ページの表1にこれまでの学校園の統合の経過をまとめている。平成25年4月の尾崎小学校と福島小学校の統合を皮切りに、この間、教育委員会では、保護者をはじめとした市民の皆様のご理解とご協力により、小学校については12校から8学校に、中学校は5校から4校に統合し、当初の大きな目的のひとつであった適正規模化については、(太枠部分の)朝日小学校の6年を除き、おおむね達成することができた。

資料6-2

1の「本市をめぐる状況」として、小中学校の児童生徒のこれまでの推移と今後の予測したグラフである。計画を策定した頃の平成19年度には5,475人だった児童生徒数が、令和3年度には3,772人まで減少している。グラフは、現在の年齢別人口をもとに、令和8年度まで予測しているが、令和8年度には、小学校が1,861人、中学校が1,131人で合計2,992人と令和3年度から更に780人程度、減少する見込みとなっている。

2の「現在の適正規模に満たない学校」については、統合時に適正規模化していた学校が、その後の更なる少子化の進行により、適正規模に満たない状況も出てきており、現在は小学校で、尾崎小学校、西鳥取小学校、舞小学校、朝日小学校の4校、中学校で、貝掛中学校、飯の峯中学校の2校が適正規模に満たない学校となっていることが記載されている。このまま予測どおりに児童生徒が減少すると、今後も適正規模に満たない学校が増加することが考えられる。

3の「教育環境の整備」は、整理統合と併せて行ってきたハード面の取組を整理している。これまでの整理統合の際には、耐震補強による安全の確保、外

壁や屋上防水など老朽改修とともに、トイレの洋式化などの整備を行い、必要に応じて、東鳥取小学校や鳥取中学校では校舎棟を増築するなど、この期間に学校園の施設環境は大幅に改善された。これは統合により継続して使用する学校に対し、使用しなくなる学校の財源を重点的に投資したことで実現した。普通教室や主な特別教室への空調設備の導入やブロック塀の改修についても同様である。また、統合による通学路に関する課題については、市民や関係機関の皆様にご協力のおかげで、様々な対策を講じることができた。

4の「教育の充実」については、主に統合によるソフト面について①から⑦までの検証をおこなった。学校生活においては、学級数が増加したことで友人関係に広がり生まれ、学習・学力においても学力の分析結果から上昇傾向がみられる。また集団が大きくなり、児童生徒の積極性や意欲も向上した。統合は、児童生徒の自己肯定感の向上につながっている。学校運営においても、教員が増えることで多面的に支援・指導ができる機会が増え、校務の負担軽減になり、児童生徒だけでなく教員にとって統合によるプラス面が多くみられる。また、保護者や地域のご理解、ご協力により登下校時の見守り活動や交通安全啓発など、整理統合を契機に今まで以上に多くの地域の皆様に支えられながら子どもたちが生き生きと活動している。

以上が、参考資料1の「阪南市立小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」取組を検証したもので、ハード面、ソフト面の両面において、この計画の取組により、教育環境は大幅に改善された。

(事務局)

これらの検証を踏まえ、今後の学校のあり方を検討するにあたり、5の「今後の小中学校及び幼稚園のあり方」において抽出した13項目の課題について、説明する。

資料6-1の25ページから31ページを参照

- 1 「施設の老朽化等」
- 2 「防災機能」
- 3 「学校跡地の取扱い」
- 4 「校区と通学、園区と通園」
- 5 「学校選択制」
- 6 「支援教育」
- 7 「少人数学級」
- 8 「小中一貫教育」
- 9 「学校と地域」
- 10 「新しい時代に求められる機能(阪南GIGAスクールビジョンの実現)」
- 11の「幼児教育の質の向上」

幼稚園については、今般、行財政構造改革プランの推進強化や次期総合計画の施策遂行を見据え、窓口及び事務体制の一元化、一体的な施策実施に取り組むため、令和4年度から、保育所、認定こども園等を所管することも未来部が

事務を執行することから、本検討委員会では検討はしない。

12の「留守家庭児童会」

13の財政（国の補助制度の活用等）

これから学校のあり方を検討するにあたっては、以上の13項目のうち、11の「幼児教育の質の向上」を除く12項目を中心に、議論をお願いする予定としている。

資料6-3

この資料は、これまでに総合教育会議や定例教育委員会議、厚生文教常任委員会の各委員からの、検証結果報告書に対するご意見と教育委員会事務局の考え方を記載している。

(会長)

意見や質問はないか。

(F委員)

すばらしい検証報告書だと思う。計画は良くても実際に動くのは先生であることから人材育成が重要だと考える。先生だけでなく、地域の方、若い方も関西空港が近いにも関わらず、外国人に対する接し方に慣れていない印象を持つ。国際社会のなかで、国際化に向けた人材づくりの取組について聞かせてほしい。

(事務局)

外国語への取組については、検証報告書への記載はないが、現在、小学校5・6年生で外国語科の教科として、また、3・4年生では外国語活動として、児童たちは3年生から英語に触れる取組が始まっている。

ネイティブな英語に触れられるようにJETという制度を活用し、ALT (Assistant Language Teacher)、外国語指導助手を小学校が2校につき1名、中学校が各1名の計8名を配置している。英語力の向上だけでなく、ワクワクしながら英語に触れ、英語を使った会話が楽しめる子どもたちを育成したいと考えている。今後の検討の中でご質問があれば詳しく紹介していきたい。

(会長)

遠い将来、20年から30年先は、AI化により翻訳機能の進歩により、日本語を正しく身に着けていけば英語に限らず世界の言語で会話できる時代になっているのではないか。このあり方検討で、個別の検討はできないが、地域で育った人材がまちを出るが、やがて地域へ帰り、地域に貢献するという仕組みであったり、まちづくりにも影響を与えるような、子どもたちへの学校教育のあり方を検討できればと考えている。

(H委員)

13の課題のうち、資料6-2の30ページの11の幼児教育のことを話し合わない理由を再度聞かせてほしい。

(事務局)

幼稚園に関することは、保育所、認定こども園とともに令和元年12月に子育て拠点再構築方針を策定し、この方針に基づき整備が進められていることに

加え、令和4年度から幼稚園に関する事務がこども未来部に所管替えになることから、本検討委員会で具体的な検討は行わないものである。

(会長)

他に意見や質問はないか。

(全委員)

意見等なし。

次第10. 今後のスケジュールについて

(会長) 本山会長

次第の10「今後のスケジュールについて」事務局の説明を求める。

(事務局)

— 「今後のスケジュールについて」説明 —

資料7

上段の欄に業務内容、2段目が検討委員会における全体スケジュールである。検討委員会では、検証報告書で抽出した幼稚園の1項目を除いた12項目を中心に、大きく3タームに区分して議論をお願いしたいと考えている。

先ず第1タームとして、①小中一貫教育、②学校と地域、③学校選択制、④支援教育⑤少人数学級⑥新しい時代に求められる機能などの主にソフト面を中心とした検討を今回の第1回を含めて4回、第2タームとして①施設の老朽化等②防災機能③学校跡地の取扱い④校区と通学⑤留守家庭児童会⑥財政などの主にハード面の検討を3回、第3タームとして、ソフト面やハード面の検討を踏まえた新整理統合整備計画作成に資する案の検討として3回の合計で10回程度を予定している。

それぞれのタームごとの中間報告を経て最終は令和6年7月には最終の答申をいただきたいと考えている。その後は、10月に計画素案を策定し、パブリックコメントを経て令和6年度中に計画を策定したいと考えている。

(会長)

意見や質問はないか。

(H委員)

今回の第1回会議でソフト面の議論ができなかったので、現在のスケジュール案で予定している10回のなかでソフト面を議論する回数を増やすことはできないか。

(会長)

可能だと思われる。

(会長)

他に意見や質問はないか。

(全委員)

意見等なし。

次第 1 1. その他

(会長)

次第の 1 1 「その他について」何かあるか。

(全委員)

特になし。

(会長)

中学校の P T A 代表の B 委員にお伺いするが、今回の中学校の統合を経験された保護者として満足されているか。

(B 委員)

満足している。

(会長)

国が定めた適正規模学校は長く見直しされていない。

和歌山県で適正規模を維持しているところは少ない。

田舎の中学校では新しい校舎を建てて、山間部からスクールバスを運行し、4 校を 1 校にする計画を立てているところもある。

和歌山県の山間部と阪南市の地理的条件は異なるので同じことが当てはまるとは限らない。地域差もある。

(C 委員)

西鳥取小学校の P T A の会長をしているが、限られた人数のなかでの役員の選任や P T A 活動となり、対応に苦慮している。P T A の規約を変更して対応している。統合は検討する必要があるとは考えるが、統合すると通学距離が遠くなるのが心配。中学生は自転車通学で対応できるが小学生に対しては、スクールバスがあればよい。また、西鳥取小学校区には田畑がたくさんあるので、住宅誘致など人口増加の施策も進めるべきではないか。

(G 委員)

これから学校のあり方を検討するにあたり、事務局が示す方向性については賛成する。現状のまま、何もしないことが将来の子どもたちにとっては良くないことであると考え。和歌山県の過疎地での取組のように、スクールバスの運行や学校区域の変更など、今後は大胆なことをやっていくべきである。財政面に関しても、重要性は理解するが、この検討委員会では子どもたちの成長に対して、財政的なことばかりを考えてはいけない。

(会長)

子どもが教育されて、その子どもが財政を助けるだけの財産を産むような循環を起こさなければいけない。そのための投資は必要なのかもしれない。阪南市の特徴的な取組ができれば、阪南市に目が向き、阪南市に帰ってくるように思う。

(G 委員)

阪南市に住み始めて 3 3 年間に経過し、私の子どもたちは阪南市で育ったが、阪南市の教育については、魅力のある先生や学校があり、質の高さを感じてい

る。

(H委員)

大胆な政策や提案を期待している。小学生と中学生の子どもがいるが、あまり学校へ行きたがらない。子どもたちが受け身ではなく自発的な活動を応援できるような環境になることを期待している。

(A委員)

地区内にある府立泉鳥取高校が廃校になり、朝日幼稚園もこの3月で廃園になるなど、改めて少子化が進んでいることを実感した。一方で、都市整備部の会議で、市所有地や農地を住宅地に誘致するような計画があり、子育て世代が入ってくることに期待している。単一学級が増えて、学年を超えての学習やその効果などについて検討されていないのか。

(事務局)

学年を超えた学級編成する複式学級は、極めて少人数になってきた学校に対して行うもので、本市には該当する学校はない。総合的な学習や縦割り授業などによる学年交流は現在も各学校で行っているが、国語や算数などすべての教科については文部科学省が定める学習指導要領において、学年ごとに取り扱う学習内容が示されており、複式学級では同じ教室内で異なる学年に応じた指導が求められることから教師にとっても負担が大きく、児童にとっても混乱を招きやすい。

(会長)

大阪府は、これまで統合を基本に進めてきた。複式学級とは、1学年につき8人に満たない学年が異学年との学級を編成するもので、和歌山県では県内の27%の学校に複式学級がある。複式学級は子ども同士が盛り上がる反面一旦こじれると極めて深刻な学級崩壊を起こす。阪南市の児童は複式学級の編成が必要なところまで減っていない。

(D委員)

教育委員会事務局で小学校の統合、鳥取中学校の校長として中学校の統合を経験してきた。良い面も悪い面もあるが、鳥取中学校の統合に限っては、新型コロナウイルス感染症対策が必要な時期と重なり、様々な影響を受けた。特に現在の高校1年生の生徒たちは、統合後の学校で互いに部活動ができず、修学旅行にも行けずに卒業し、校長として生徒たちに申し訳ないと思っている。今年度卒業する生徒たちは新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなか、なんとか部活動や修学旅行が実施できた。現在も、十分な教育活動ができていない状況が続いており、新型コロナウイルス感染症とのつきあい方が見えてきたときに統合により生徒たちがどのようになっていくのかを見届けていきたい。また、新型コロナウイルス感染症の影響によるものが大きいとは思いますが、不登校の生徒が増えてきている。不登校になる要因として多種多様な考え方や生徒の気持ちの持ちようによるが、通学距離との関連性については注視する必要があると考えている。また、気づいた点があれば報告していきたい。

(E委員)

現在の上荘小学校では4年になるが、適正規模のなかで学校運営ができてい
る。過去には、統合前の尾崎小学校で単一学級を経験しているが、一度上下関
係ができると解消できないなど人間関係が固定されてしまうことが心配であ
った。また、島崎藤村の生誕地である長野県木曾郡山口村（現在は越県合併に
より岐阜県中津川市）にある小中学校（小中一貫校）において、14人の担任
を務めた経験がある。当該校は、校長が1名、教頭が小中学校各1名で計2名
と小学校の各教員と中学校の各教員で構成されており、一人の校長の教育方針
が9年間で一貫して反映されていることがとても良いと感じた。一方で、教師
としての学級運営は大変で、幼稚園から狭い範囲の限られた人間関係で育つこ
とによる良い面や、難しさも感じたので、これらの経験も踏まえ意見できれば
と考えている。

(副会長)

各委員のご意見は、どれも賛同できるものであった。しかし、具体的に進め
るにあたっては、どれを選択しても一長一短がある。それぞれの課題が複合的
に絡んでいるが、この先に使用する施設の耐用年数も重要だと考えており、事
務局の例示に対して、各委員が一長一短について議論する必要があるのではない
かと考える。

(会長)

私の任務も踏まえ、阪南市の地図で学校の配置を見たときに、統合は一度終
わったものとして議論してもよいのではないかと考えている。地域にあった教
育として何を選ぶか、それぞれ一長一短があるが、例えば飯の峯中学校は、桃
の木台小学校と1小学校1中学校で、地理的条件から他の中学校との統合は考
えにくく、実質的に小中一貫校的な状況のなかで、施設一体型の小中一貫校や、
9年間で教育課程とした義務教育学校などを展開する中で施設を集約する方
法がある。和歌山県内の義務教育学校では、ものすごくうまくいっているとは
聞かない。大阪府内では小中一貫教育を進めようとしている市町もある。阪南
市として、教育の質の担保を図りつつ、複数のプランを校区ごとに同時に別々
の教育を展開することも考えてもよいかもしいない。地域ごとに、子どもたち
だけでなく保護者や地域の方々が巻き込まれて、より地域性と特色のある学校
のあり方をこの検討委員会のなかで検討できればと考えている。1年間で終わ
るものではなく、委員も変わる場合もあるかもしれないが、本検討委員会は計
画を決めるのではなく提案する立場であるので、忌憚のないご意見をいただき
ご支援を賜りたい。

他に意見や質問はないか。

(全委員)

意見等なし。

(会長)

本日の議題は、全て終了したので、閉会する。